

1. はじめに

日本語には「酒は飲んでも飲まれるな」のような特異な受身表現がある。この文は一見すると普通の受身文のように見えるが、対応する能動文を考えるとその特異さがより明確となる。(1a)は先の文に表現されていない名詞句を補って抜き出したものであるが、能動文にすると(1b)に示すように、意味が全く異なってしまう。つまり、(1a)の受身文は(1b)の能動文には対応していないのである。

- (1) a. あなたが酒に飲まれる。
b. 酒があなたを飲む。

もちろん、これをある種の固定表現（慣用句）と考え、例外視することも可能である。しかしながら、(2)に示すように、この特異な受身文は少なからず生産的なふるまいを見せる。このことから、このような特異な受身文の存在が示唆している事態把握のメカニズムについて考察するのは有意義なことであると思われる。

- (2) a. 「就活生、スーツに着られている」問題
(<http://column-usukuti.hatenadiary.jp/entry/2017/05/09/173807>)
b. 赤いランドセル、背負ってか、背負われてか、学校への坂道を足元ふらふら下りてゆく
(「親父の一番長い日」さだまさし)
c. 花子はまだ下手だから「車に乗ってる」っていうより、「乗られてる」っていう感じだね。

この特異な受身の存在は、一般に認知文法で採用されているエネルギー伝達と認知的際立ちに基づいた受身文へのアプローチにとって重要な問題を提起することになる。なぜなら、認知文法では、通常、動作主・被動作主に課されたトラジェクターtrとランドマークlmが様々な談話機能上の理由で入れ替わったものが受身文であると考えられているが(cf. Langacker 2008), 上記の特異な受身ではそれが見られないからである。

本研究では、この特異な受身を「制御の受身」と呼び、(3)のように特徴づけた上で、そのような受身の背後にある事態把握のメカニズムが被害受身の成立にも関わっていると主張する。

(3) 制御の受身

本来事態を制御すべき有情の動作主が完全にはその事態を制御できず、本来制御される側である無情の被動作主がある種の制御者として一定の範囲で事態を制御する（ように見える）状況を表す受身

2. 二つの推論体系と受身

制御の受身を分析するために、まず、人間が行っている二種類の推論について導入しておく必要がある。Tomasello (2014:28)の主張に従うと、霊長類の基本的な推論体系には、物質的な因果性に基づく推論 causal inference と動作主の意図性に関する推論 intentional inference がある。認知文法の枠組みにおいて、前者の推論に貢献していると考えられるのは行為連鎖 action chain モデルであり、行為連鎖のスキーマと受身の関係については、これまでの認知文法の研究において盛んに検討されてきた（図1）。

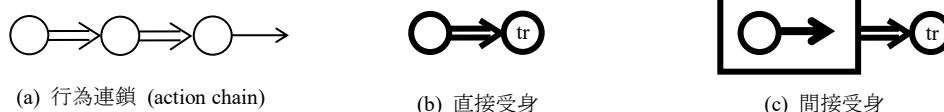


図1

一方、後者の意図性に関する推論と受身の関係についてはあまり検討されてこなかった。そこで、ここでは、意図性に関する推論を取り入れた新たな日本語受身文の派生関係を検討することにする。意図性に関する推論に関しては、Langacker (2002)で提案されているコントロールサイクルというモデルが有益であると思われる。以下では、Langacker (2002)に従い、コントロールサイクルについて概観する。コントロールサイクルとは、様々な領域、例えば、物理的、知覚的、心的、社会的な領域に見られる認知モデルであり、広い意味での行為者 Actor が標的 Target を自分の制御下に置くという一連の意図的行為をモデル化したものである。

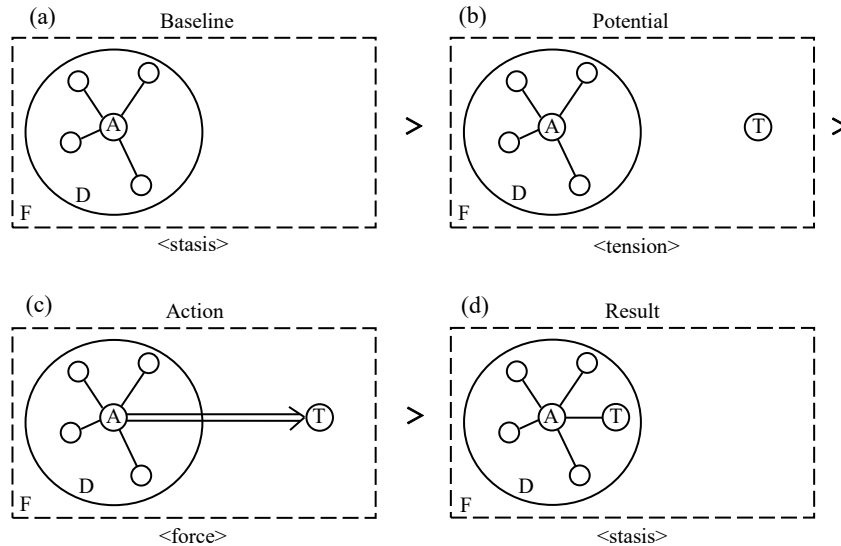


図 2 Langacker (2002:193)

まず、事態は基点 **baseline**、潜在 **potential**、行動 **action**、結果 **result** の四つの局面 **phase** から構成される。最初の基点局面（図 2(a)）は静的である。ここでは行為者 A は小円で図示された様々な事物を制御下に置いている。制御下に置かれた事物とは、典型的には、所有物や知識などである。そして、それぞれの小円は制御領域 D 内で確立された位置づけを持っており、これらの小円と行為者とを結ぶ実線はこの制御関係を表している。この局面は安定状態 **stasis** であるが、次の局面（図 2(b)）において標的 T が行為者の領野 F の中に現れると、相互作用の潜在性が発生するため、この潜在局面はある種の緊張状態 **tension** を表すことになる。続いて次の行動局面（図 2(c)）に移り、行為者が二重矢印で示された力 **force** を発揮して標的と相互作用することになる。そして、図 2(d)の結果局面では、標的は行為者の制御領域 D に入り制御を受けることになり、行為者の置かれた状況は再び安定状態になる。

以上の意図性に関わる推論と因果関係に基づく推論を用いて(4)の受身を図示すると図 3 のようになる。

(4) 金魚が猫に食べられた。

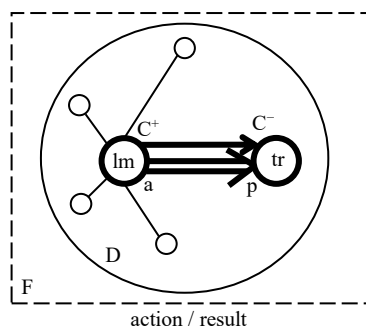
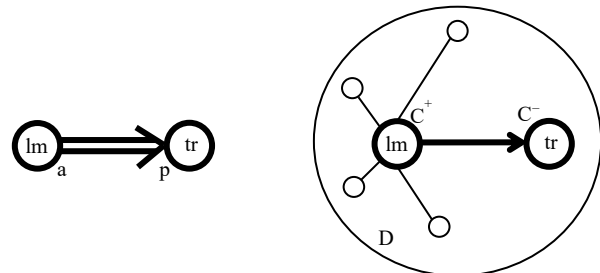


図 3 (典型的な受身のゲシュタルト)



(a) 受身に見られる影響関係

(b) 受身に見られる制御関係

図 4 (受身の分解)

図3では、通常の行為連鎖に見られる動作主 a・被動作主 p の関係の上に、コントロールサイクルに見られる制御者 C⁺・被制御者 C⁻ の関係が重ねてある。(図3ではコントロールサイクルの行動局面と結果局面が一つに圧縮されている。) 逆に、これを分離抽出したものがそれぞれ図4(a)(b)である。

3. 制御の受身

まずは、通常の受身文に関する Langacker の分析の確認から始めたい。図5に示すように、通常、受身文は他動詞に受動形態素が合成されることにより生み出される。受動形態素のプロファイルは非常にスキーマ的で動詞の具体的な概念内容と合成されてはじめて具体的な概念内容を得るが、どの要素を tr とするかで動詞と受動形態素は異なっている。そして、この受動形態素がプロファイル決定子であるために、合成された構造では受動形態素の tr が引き継がれることになる。通常、受身文ではこのような合成過程にしたがって、動詞の表す事態の動作主が tr としての地位を失い、被動作主が tr として把握されるようになる。

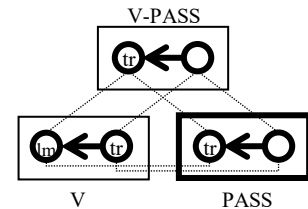


図5 (cf. Langacker 2008:383)

- (5) a. ワンちゃんが太郎をなめた。
- b. 太郎はワンちゃんになめられた。

一方、制御の受身では、このような tr と lm の交替が起こらない。受動形態素が合成されても動作主は tr のままであり、二格名詞句は動作主を表さないからである。

- (6) a. あなたが酒を飲む。
- b. あなたが酒に飲まれる。(=1a)

そこで、図6のような合成構造を仮定することにする。この制御の受身は、被制御者 C⁻ を tr にするという点は典型的な受身(図3)と変わらないが、プロファイル決定子である受動形態素のプロファイルと動詞のプロファイルが一致していない点で、通常、受身の合成構造(図5)とは大きく異なる。そして、この合成構造がこの制御の受身を特異なものにしている。

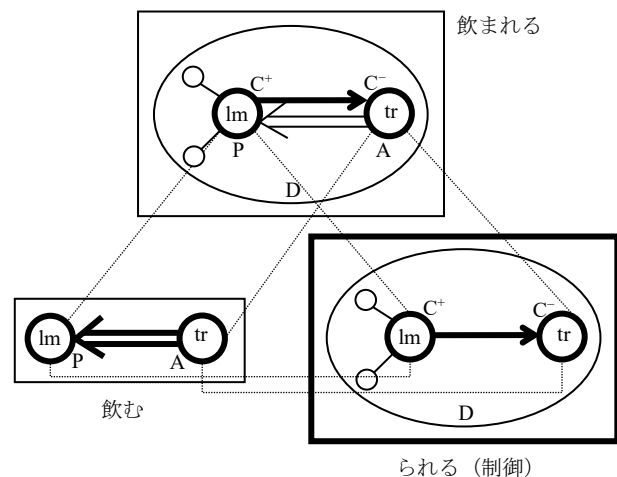


図6 (酒に飲まれる)

実は、この制御の受身は非常に制約が厳しく、通常はほとんど容認されない。非常に厳しい語彙的な制約があるのは確かであるが、例えば、(7)に示すような文脈上の制約があるのも明らかであろう。

(7a)では体の小さい小学一年生が大きなランドセルを背負ってふらふらと歩いている様子が想像できるが、(7b)を同じように解釈して、大きな男を小学生が背負っている場面を想像することはできない。もちろん、これは、有情者である「男」は動作主として解釈可能であるため、通常、受身文(図5)としてデフォルト的に解釈されるからであろう。つまり、制御の受身はデフォルト的解釈を許さない文脈が必要なのである。また、通常は「酒は飲んででも飲まれるな」のように能動文との対比で現れることが多いのも、その表現がデフォルト的解釈ではないことをより明示するためである。そのため、(7a)が多少不自然に思われる場合には、(2b)にあるような対比の文脈を補えば容認性は上がる。

- (7) a. あの小学一年生はランドセルに背負われてる。
- b. あの小学一年生は大きな男に背負われてる。

このような図 6 に提案した制御の受身の合成構造は非常に例外的で、日本語の受身の全体像を捉えるためにはあまり重要ではないと思われるかもしれない。しかしながら、このように周辺事例を分析することも重要である。なぜなら、複数の要素がゲシュタルトとして出現する典型事例からは、そこに含まれる重要な要素を分離抽出することが困難であるが、周辺事例の分析ではそれが可能となるからである。ここでは、周辺の受身を分析することにより典型的な受身に見られる他動性のゲシュタルトから制御関係という重要な要素を分離抽出することができた。そしてこの制御関係が被害受身の成立に深く関わっていると考えられる。

4. 被害受身

コントロールサイクルは行為者が標的を制御下に置くという有情者の意図性に関する認知モデルだった。もちろん、現実世界ではこのような意図を持った行為者が同時に複数存在し互いに影響を与え合う関係にある。特に、二格を伴う日本語の受身が表す事態には二つの行為者が関わっていることが多く、以下では、この観点から被害受身の概念構造を明らかにしていく。

大まかに言うと、対応する能動文を持つかどうかという観点から、日本語の受身は直接受身と間接受身に分類される。通常、能動文のガ格とヲ格が受身文ではそれぞれ二格とガ格に交代するとされていることから、対応する能動文を持つ(8a)は直接受身であり、一方、(8b)は対応する能動文を持たない間接受身ということになる。(8b)のガ格標示されている「僕」をヲ格標示してしまうとヲ格が二つ出てきてしまい容認されない文となるからである。ただし、(8b)は、「僕」と「金魚」の間に所有関係を認めることができるため、特に、持ち主の受身と呼ぶこともある(日本語受身の先行研究の整理に関しては、川村(2008)を参照)。

- (8) a. 金魚が猫に食べられた。(≒猫が金魚を食べた。) 【直接受身】
 b. 僕は金魚を猫に食べられた。(≒*猫が僕を金魚を食べた。) 【間接受身(持ち主の受身)】

図 7 は二つの行為者のコントロールサイクルを重ねたものである。A₁ は話し手「僕」を、A₂ は「猫」を表しており、「金魚」が T である。(8a) に対応する図 7(a) では、金魚は猫にとっての標的であるが、話し手にとっては無関係な存在である。この場合、ガ格で標示された金魚が、被動作主 p でありかつ被制御者 C⁻ でもある。それに対し、(8b) の間接受身(持ち主の受身)(図 7(b)) では、話し手である「僕」A₁ の基点局面において金魚は話し手の制御下におかれている。そして、猫 A₂ は A₁ の制御領域 D₁ を超えて金魚 T に何らかの行為を行うのである。その際、被動作主 p がヲ格(「金魚を」)で標示されるのに対し、A₁ はガ格で標示されることになる。これは A₁ が被制御者 C⁻ であることを表している。つまり、A₂ が A₁ の所有物に何らかの影響を与えることで、A₂ は A₁ の行動を制御したことになるのである。したがって、間接受身のガ格名詞句は、被動作主ではなく被制御者であるということになる。

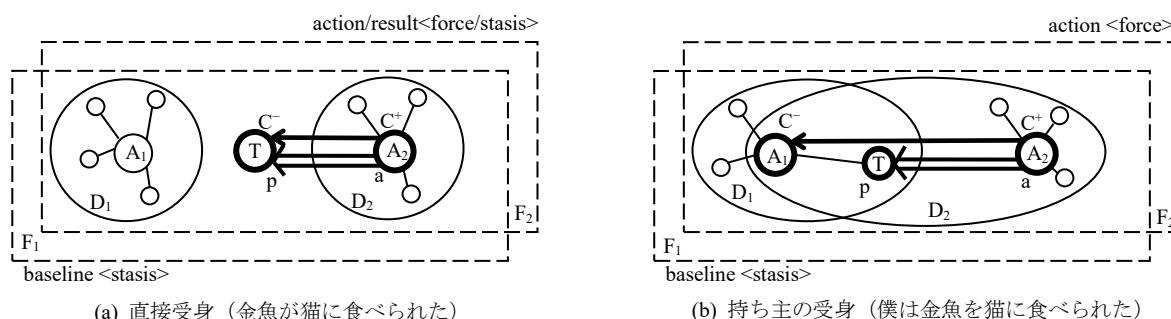


図 7

次に、間接受身の中でも被害受身と呼ばれるものの事態把握について考察してみよう。図 8 は(9)に対応している。まず、「花子」T が「太郎」A₁ の制御領域 D₁ にも「次郎」A₂ の制御領域 D₂ にも入っていないという基点局面があるとしよう。図 8(a) はその次の局面を表し、一方では太郎が花子を制御下に置

きたいという欲求を持った局面（潜在局面）になり，もう一方では次郎が花子に行動を起こした局面（行動局面）になっている。そして，図 8(b)はそれに続く結果局面を表しており，次郎 A₂ は花子 T を制御下 D₂ に置いている。このような行為は，太郎 A₁ の花子 T を制御下に置きたいという欲求や行動も制御したことになるため，太郎 A₁ は逆に次郎 A₂ の被制御者 C⁻ になってしまう。したがって，ガ格は被制御者を表し，ヲ格は被動作主を表し，ニ格は動作主／制御者の複合体を表している。

(9) 太郎は次郎に花子をとられた。

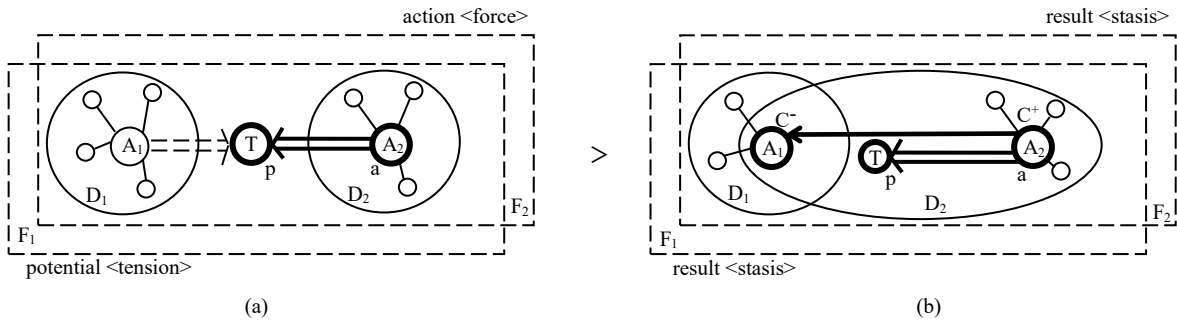


図 8 被害受身（太郎は次郎に花子を取られた）

注意したいのは，間接受身に被害の解釈が生まれる A₁ が A₂ から制御を受けたからではない。一般に，利益恩恵のどちらも表しうる持ち主の受身においても A₁ は被制御者になっているからである。したがって，被害の意味が生じるのは，行為者 A₁ が持っていた標的 T を制御下に置きたいという欲求が，別の行為者 A₂ によって逆に制御されてしまったという制御不能感によるものであると考えられる。

ただし，(10)の引用に示すように，欲求などが向けられる標的 T はモノではなく，実は，そのモノに関わる命題的内容であるという考え方がある。仮にこれが正しいとすると，欲求の標的はモノではなく，それが関係する事態だということになる。したがって，被害受身は図 9 のように図式化することもできる。

(10) The philosopher Davidson (2001) writes, “Wants and desires are directed to propositional contents. What one wants is ... that one has the apple in hand ... Similarly someone who intends to go to the opera intends to make it the case that he is at the opera” (p.126) (Tomasello 2014:9)

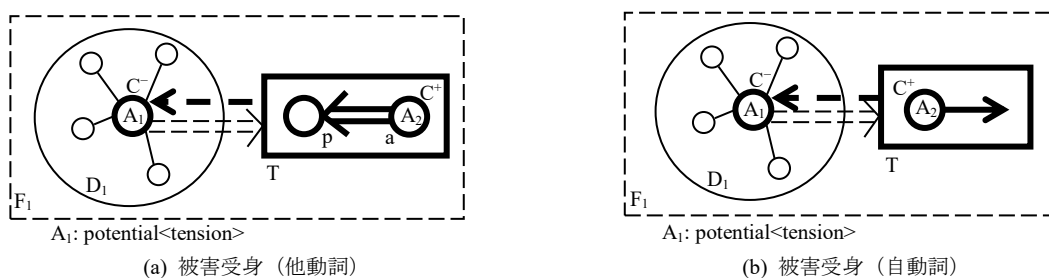


図 9

最後に，図 9(b)を用いると，(11)のような非対格動詞の容認性の差異も説明できるようになる。日常生活では，降雨現象はごく普通に人々の制御欲求の対象になっている。(11a)が容認されるのはそのためである。つまり，遠足というイベントに際して話し手は「雨が降らないでほしい」という気象に対する制御欲求を持っている。しかしながら，その欲求とは裏腹に雨が降ってしまったのである（制御不能感）。一方，地震の場合は，そのような欲求がない。もちろん，だれでも地震には起きてもらいたくないものであるが，図 9(b)における緊張状態 tension を伴うような潜在局面にはないのが常態である。つまり，(11b)が容認されないのは，日常生活では太郎は地震の発生を制御したいという欲求を持った緊張状態にはないからである。

- (11) a. せっかくの遠足だったのに、雨に降られちゃった。
b.* 太郎は、地震に起きられて、大怪我をした。

もちろん、(12)に示すような緊張状態を想定すれば容認されるようになる。大地震に見舞われ大変な思いをしている人々からしてみれば、余震の発生は制御したい欲求の対象になる。このような緊張状態の下では、やはり(12)に示すように高い容認性を示す。つまり、(11b)が容認されないのは、語彙に課された文法的制約のためではないのである。

- (12) これ以上、余震に起きられると本当に困ります。

実は、高見・久野(2002)は非対格動詞であっても文脈によって容認されることがあることをすでに指摘している。その中で彼らは、先行文脈や後続文脈によって迷惑な出来事であることが明示されている場合は、容認度が上がると述べている。しかしながら、その文脈の中身については言及されていない。本研究で主張しているのは、その文脈の中身がどのようなものである。例えば、いくら文脈によって迷惑な出来事であることを明示しても(11b)の事例は容認されない。地震で大怪我をすれば明らかに被害を受けており、大変迷惑な話であるが、(11b)は容認されないのである。被害受身の成立にとって重要なのは、標的を制御したいという緊張状態が存在すること、その上で、その欲求が満たされないという制御不能感が存在することである。

5. まとめ

本研究では、「酒は飲んでも飲まれるな」のような表現に見られる特異な受身を制御の受身と名付け、この受身の概念構造を記述するためには、行為連鎖に基づく動作主・被動作主の関係だけでなく、制御関係に基づく制御者・被制御者の関係を検討することが必要であると主張した。その上で、この制御関係は有情者の意図性に関する認知モデルであるコントロールサイクルを用いて図式化することが可能であり、さらに、このコントロールサイクルを用いることで日本語の間接受身(持ち主の受身・被害受身)の概念構造を正しく記述できると主張した。そして、このことは、このように周辺事例からの考察を重ねることで、逆に、中心的な事例の分析に異なった見方の可能性を提示することができることを示唆している。

主要参考文献

- Davidson, Donald (2001) *Subjective, Intersubjective, Objective*, Oxford University Press, Oxford.
- 池上嘉彦 (1981) 『「する」と「なる」の言語学』大修館, 東京.
- 川村 大 (2008) 『受身文をめぐる学説史 (8版)』未刊行.
- 川村 大 (2012) 『ラル形述語文の研究』くろしお出版, 東京.
- Langacker, Ronald W. (2002) 'The Control Cycle: Why Grammar is a Matter of Life and Death,' 『日本認知言語学会論文集』2巻, 193-220.
- Langacker, Ronald W. (2008) *Cognitive Grammar: A Basic Introduction*, Oxford University Press, Oxford.
- 町田 章 (2005) 「日本語被害受身文の間接性と概念化—認知文法的アプローチ」『語用論研究』7号, 45-61.
- 町田 章 (2015) 「コントロールサイクルと被害性—被害受身の概念構造」大庭幸男教授退職記念論文集刊行会(編)『言葉のしんそう(深層・真相)—大庭幸男教授退職記念論文集—』, 英宝社, 東京, 461-473.
- 町田 章 (2017) 「日本語間接受身文の被害性はどこから来るのか?—英語バイアスからの脱却を目指して—」『日本認知言語学会論文集』17巻, 540-555.
- 高見健一・久野暲 (2002) 『日英語の自動詞構文』研究社, 東京.
- 谷口一美 (2005) 『事態概念の記号化に関する認知言語学的研究』ひつじ書房, 東京.
- Tomasello, Michael (2014) *A Natural History of Human Thinking*, Harvard University Press, Cambridge Mass.